

2019年12月6日

「ちば災害復興支援ファンド（仮称）」設立に向けた具体的検討の開始

令和元年台風第15号、第19号及び令和元年10月25日の記録的な大雨により、千葉県各地で甚大な被害が発生しました。被災されたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

被災地はいまだ復旧途上であり、今後、本格的な復興・成長を遂げるには、被災した事業者に対する継続した金融支援が課題となることが予想されます。

こうした状況を踏まえ、株式会社 千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、株式会社 千葉銀行（頭取 佐久間 英利）および株式会社 京葉銀行（頭取 熊谷 俊行）とともに、被災した事業者の事業継続を支援していくための「ちば災害復興支援ファンド（仮称）」設立に向けた具体的な検討を開始しましたので、お知らせします。

本ファンドは、被害が深刻化しつつある台風や豪雨、暴風雪といった自然災害による直接被害および間接被害からの復旧・復興に向けた資金提供や、雇用維持、地域活性化に資する事業を行う事業者への資金提供をつうじて、被災地域の早期復旧・復興および地域経済活性化の支援を行うものです。

ファンドの概要は下記のとおりです。2020年1月の設立を目指し、地域経済活性化支援機構（REVIC）とも連携しながら、関係者による協議、検討を進めてまいります。

今後とも、地域事情に精通し、お客さまとの幅広い接点、広範なネットワークを有する県内金融機関が連携することにより、迅速かつ有効な支援策を実行し、千葉県経済の復興と成長に貢献してまいります。

【ファンドの概要（予定）】

名 称	ちば災害復興支援ファンド投資事業有限責任組合 （ちば災害復興支援ファンド）※仮称となります。
組 成 規 模	5億円程度
存 続 期 間	10年間

以上